

交渉の一部を切り取り「こだわらない」を成果だと打ち出す。

Y君は3月8日の講演の中でこう述べています。「闘申1号の5項目の3番目の項目に所定昇給額を算出基礎にしないというのを求めた。そしたらそこところで会社からは「所定昇給額を算出基礎にこだわらない」という回答を得たわけですね。・・・そのような確認をしたのにも関わらず「所定昇給額を算出基礎にする場合もある」ということを会社は言ったの。こういう議論は団体交渉の中では会社は言っていません。」

また、4月2日に行われた講演ではこのように述べています。「団体交渉が終わった時、東労組が格差ベアにこだわらないという回答を出したら、すぐさま勤労速報で格差ベアにこだわる事もある。あれなんですよ。あれが会社のやり方なんです。つまり、わざと対立を起こしている。あんな回答していないですよ。団体交渉のメンバー誰にきいても」

つまり、Y君は会社が「所定昇給額を算出基礎にこだわらない」と団体交渉で答えたにも関わらず、わざと組合と対立を起こすために「必要な場合には、所定昇給額を算出基礎とするベアを行うことがある。」と勤労速報に出してきたという主張です。

しかし、真実は全く違います。会社は、闘申1号第1回交渉（2月23日）では「所定昇給額に基づく方法を今後使わないのかということならば、時々的情勢に合わせて使うこともある。全否定はできない。」と答えていますし、第2回交渉（2月26日）では「組合は反対かもしれないが、所定昇給額ということもやることもある。」と回答しています。

以上の団体交渉のやり取りを見ても「格差ベアの永久根絶」とはとても言えない団体交渉での議論となっています。

闘申1号の交渉後（2月24日）、Y君はN君に文言を指示し中央闘争委員会情報No.9を作成しました。

交渉議事の一部を切り出し「ベアの実施は「所定昇給額」にこだわらないことを確認」と見出しに書き、「会社内に存在した「格差ベア」はJR東労組が終止符を打った！」とだれも言っていないことを書いて情報を発行しました。

それを見た会社は2月25日勤労速報を掲出し、「昨年度の交渉においても全く同様の回答をしています、今後のベアの実施方法を限定する約束をした事実はありません。」と反論をしています。

つまりY君は、自らが先頭で闘いを作り出してきた18春闘において、大量脱退と会社からの脱退工作、労使共同宣言の破棄という事態に直面し、なんとしても「指名スト」戦術を解除し最悪の事態を回避しようとしたのではないのでしょうか。

格差ベア反対！18春闘勝利！	2018年 2月24日
中央闘争委員会情報	No.9
	JR東労組 中央闘争委員会

ベアの実施は「所定昇給額」にこだわらないことを確認

2月24日に第6回中央闘争委員会を開催し、2月23日に開催した「JR東労組闘申1号『所定昇給額』を算出基礎にしないベースアップの実施等を求める緊急申し入れ」第1回交渉を報告し、団体交渉における合意事項を確認しました。（中央闘争委員会情報 No.8 参照）

この合意事項をふまえ、第44回定期中央委員会決定方針の実現に向けて、**全地本から創造した闘争態勢と全組会員の闘いの到達点であることを確認し、全機関・全組員に対して下記の「闘争解除指令」を发出了しました。**

闘争解除指令発出

1. 闘争準備指令第1号（2月9日発出）及び闘争指令第3号（2月19日発出）については、2月24日13時30分をもって解除とする
2. JR東労組に掛けられた脱退強要等によって、多くの組合員が不安と混乱に落とし込まれている事から、安全で働きやすい職場を確立するため、不当労働行為に抗する闘いの体制を地本闘争委員会は確立すること

合わせて、会社にも争議行為解除の通知をおこないました！

指名ストへの決意を含むあらゆるたたかいに決起し、脱退強要・スト中止策動にも動じず、たたかい抜いた全組会員の奮闘によって勝ち得た成果を確認しよう！！

会社内に存在した「格差ベア」はJR東労組が終止符を打った！